

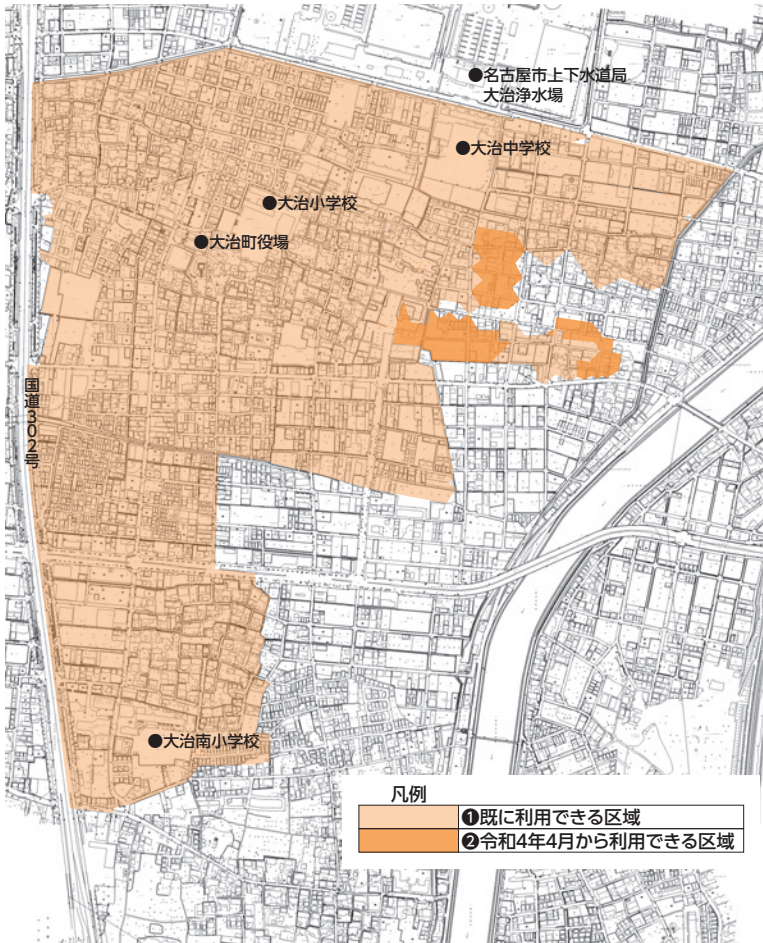
4月から下水道を利用できる区域が広がります 下水道への接続をお願いします

町では、河川等の水質保全および生活環境の向上のために下水道工事を進め、順次ご使用いただける区域を拡大しています。

本年4月1日より新たに図②の区域について下水道へ接続が可能となりました。

該当される方は、下水道への接続工事を行っていただきますようお願いいたします。

また、すでに接続可能となっている図①の区域にお住まいで、接続工事がお済みでない方は、速やかに下水道への接続工事を行ってください。



なお、下水道が利用できるようになってから3年以内に接続される方は、次の3つの早期下水道接続を奨励する制度が受けられます。

● **受益者負担金の20%減免**
負担金額は、土地の面積1㎡当たり270円です。

● **浄化槽雨水貯留施設転用費補助金**
下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

● **水洗便所改造資金融資あっせん**
下水道に接続する工事資金の融資あっせんを融資に対する利子を補給(融資額60万円以内)

問合せ先 役場 下水道課
内線 140・157



4月の公民館ロビー展示

パネル展示

- 〈書道展〉
4月1日(金)～15日(金) ● 書の会
- 〈端午のつるし飾り展〉
16日(土)～5月15日(日) ● 文化協会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
※ロビー展示を観覧される方は、事務室受付窓口へ申し出が必要です。



【例】受益者負担金対象の土地を200㎡(約60坪)所有している場合200㎡×270円=54,000円
※3年以内の接続の場合は、20%減免します。
例の場合、10,800円減免となり43,200円となります。